

## 平成29年度社会福祉法人東京緑新会事業計画

- 1 法人全体として取組み . . . . .
  - (1) 「東京都地域公益活動推進協議会」の一翼を担い、地域社会貢献活動を実施する
    - ア 今年度を節目にして行こう
      - ・ 都推進協・幹事会（地域ネットワーク推進委員会）の活動に継続参加する
      - ・ 日野市社会法人地域ネットワークの活動に継続参加すると同時に、障害分野の連携を強化する
      - ・ 法人内に（仮称）「社会福祉法人東京緑新会・地域公益活動推進委員会」（\*施設内専門委員会とは異なる）を設置し、活動を開始する
  - (2) 「最重度障害者」が地域で安心して暮らせる場を求めて
    - ア 重度・重複障害者のグループホーム開設に向けて
      - ・ 家族、外部有識者・他事業運営者等と連携する
      - ・ 東社協身障福祉部会において継続課題としつつ取り組む
      - ・ 法人内プロジェクトチームで情報共有・研究を行う
    - イ 最重度者への医療支援強化を図った生活の場を求めて
      - ・ 東京都・全国の動きを注視し課題の整理を継続する
      - ・ 東京都身体障害者施設協議会に注力し、4年ぶり3回目の都内施設医療支援実態を分析する
      - ・ 法人内プロジェクトチームは休止する
    - ウ 併設型短期入所事業拡大の検討について
      - ・ 職員宿舎の活用案を見直し、他の方策を検討する
    - エ 東京都からの委託事業「東京都地域移行促進コーディネート事業」の推進
      - ・ 都内民間療護系相当施設は、開設から一定の年数が経過し安定してきた。そのため、利用者の問題意識の高まりから地域移行の可能性が期待され注力する
      - ・ 現在進行中の他施設実践については確実に支援する
      - ・ 法人内では、多摩療護園自立支援推進委員会との連携を図る
  - (3) 法人としての職員支援・育成
    - ア 法人独自研修
      - ・ 障害者差別解消法・障害者虐待防止法等の学習会を工夫し継続実施する
    - イ 法人独自のキャリアアップ体制の構築
      - ・ 多摩療護園研修委員会と連携し、研修内容を充実させる
      - ・ 前年度に引き続き外部から講師を招き10回シリーズ研修を継続する

- ・ 研修への対応、ヒヤリング等を軸に人事考課の試行的実施を行う
- ・ 個人キャリア記録の管理徹底
- ・ 今年度分の介護職員処遇改善加算活用で、キャリアアップ手当を創設する
- ・ パート職員への業務情報提供や研修実施、ヒヤリングの機会等を設ける

#### エ 外部研修派遣（受講及び講師）

- ・ 引き続き外部研修に派遣する
- ・ 研修会発表は、予め準備期間を考慮し積極的計画的に取り組む
- ・ 外部からの研修講師依頼は積極的に受け、必要に応じサポート体制を図る

#### オ 他施設見学等の独自企画（受け入れ及び見学依頼）

- ・ 受け入れは拒まない。外部見学・研修は目的意識を持ち積極的に企画する

#### カ 「東京都障害者支援施設等人材育成事業」の受託実施

- ・ 前年度に引き続き「人材拠点施設研修」として、「医療的ケアが必要な利用者への対応」を主題に、重度・高齢・病弱化への取り組み等 14 日間の中堅職員研修生を随時 4 人受け入れ、交流し共に学ぶ

#### キ 障害者雇用対象職員への支援

- ・ ジョブコーチ的視点を持った担当者が当事者からのヒヤリングと権利擁護に努め、法人職員に周知する

#### ク 非正規職員等の就労環境改善への支援

- ・ 研修の機会を用意する
- ・ 随時状況を把握し検討する

#### ケ ストレスマネジメント体制の継続と強化

- ・ ストレスチェックと相談体制を継続する
- ・ 業務上の課題や勤務状況等の問題点を洗い出し対応策に繋げる
- ・ アンガーマネジメント等関連する研修を継続実施する
- ・ 他施設の取り組み等から学ぶ

#### コ 施設間ネットワークづくり

- ・ 「サービス管理責任者（相談支援従事者含む）」「看護師」「生活担当職員」「栄養士・調理」「療法士・日中活動担当者」の東京都身体障害者施設協議会の各ネットワーク会議に積極的に参加する。なお、「ショートステイ担当職員」の分野は休眠しており、復活のための調整等を実施する
- ・ その他、日中活動担当者が中心に行ってきた、東社協身障福祉部会従事者会、近隣地域施設間ネットワークづくりは、組織的活動と位置付け継続する

### (4) 障害者の権利擁護

#### ア オンズブパーソン制度を活かして苦情・虐待等の問題に対応する

- ・ 苦情解決に関しては、引き続き利用者自治会等様々なチャンネルを通じて潜在的な不満等に着目しながら、オンズブパーソン委員と共同で対応を図る

- ・ 虐待防止委員会が、従来からのオンブズパーソン体制の中に位置づけられていることを十分認識するとともに、オンブズパーソン委員の助言に基づき有効な内部研修を企画する
- ・ 心理的虐待や不適切なケア等疑わしい事例が発生していないか、サブ・リーダー、リーダー、チーフ、副園長、園長、「おあしす」室長等役職者を中心に、全職員が『虐待はしない、させない、許さない』のスタンスを堅持して業務に臨む

#### イ 利用者の権利擁護の取り組みについて

- ・ 外部からの ST による支援を年 4 回から毎月の 1 2 回に増強する
- ・ 専門的担当職員を配置する。これによりパイプ役ができ意思伝達訓練等の支援職員への周知徹底や、ST への支援結果等のフィードバックを強化する
- ・ OT 受け入れは、外部のフリー人材が見つからないが引き続き検討する

### (5) 情報管理・共有化

#### ア ホームページの再構築と更新・活用について

- ・ 法人としてのホームページの重要性が増しており、外部 IT 事業者からの見積もり等を踏まえ今年度中にホームページを更新する。IT 委員会のあり方と役割については、ホームページの更新と合わせて再検討する

#### イ 広報紙編集体制への協力と紙面の工夫について

- ・ 前年度の編集体制は一定程度安定してきた。様々な書き手を発掘し、バラエティーに富んだ紙面づくりに向け提案等を受け付ける

### (6) 社会福祉法人改革に対応した取り組み

#### ア 体制整備

- ・ 理事会を中心とする業務執行体制の確立
- ・ 内部管理体制の整備
- ・ 議決機関としての評議委員会の確立

#### イ 社会福祉充実計画の確定と計画立案

#### ウ 地域公益活動の体制づくりと実施

#### エ 事業運営の透明性と向上

## 2 障害者支援施設多摩療護園・事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・

### (1) 施設入所支援・生活介護の活性化

#### ア 職員の腰痛予防対策再構築と業務改善

- ・ 利用者個々の介助標準方法を策定し生活支援実施書に盛り込む
- ・ 利用者・職員双方に安心・安全な支援体制の再構築と職場環境整備を図る

#### イ 専門グループの再構築による職場の活性化

- ・ 引き続き各専門グループ・委員会の活動状況分析と業務内容の見直しを行

い、再編成を行う

#### ウ リスクマネジメント体制の継続と強化

- ・ リスクマネジメント委員会を中心に、ヒヤリハット・事故報告の定期的分析や利用者を巻き込んだ論議に基づく改善策の検討を実施し、周知・徹底を図る
- ・ リスクマネジメント委員会と安全衛生委員会の連携により、職員安全対策上の『ヒヤリドキット』報告書を用意し、利用者主体のものと併用し活用する

#### エ 利用者支援の充実に向けた職員の意識向上

- ・ ケアガイドライン研修会で抽出した課題を取り上げ、職員の気付きに着目しながら、具体的改善策に繋がるより本質的な論議を展開する
- ・ 生活と業務に関する課題設定・意見集約・提案・確認のスタイルを利用者・職員双方で活発化させ、生活向上と並行し職員の働きやすさも課題とする
- ・ 引き続き自治会活動支援や利用者・職員懇談会活動等を充実させ、セルフアドボカシー（当事者自らの権利擁護活動）を応援する

#### オ 新人育成方法の再構築

- ・ 新人研修のあり方を改めて検討する。研修システムや研修担当者の意識統一が十分であったか、人権に配慮した視点が醸成できたか、新人職員の感想等を踏まえより良い研修体制を構築する

#### カ 第三者評価の分析と改善

- ・ 利用者の重度化により既存の第三者評価の手法が一部適正性を欠いているとの指摘が職員から出ている。自己決定支援の困難性が背景にあるため、第三者評価結果の分析と改善については、独自の視点で補強するよう検討する

#### キ 総合的利用者支援の追求

- ・ ①「意見交換会」②「介助検討会」③「支援検討会」等タイムリーな内容の園内学習会を引き続き実施する。

#### ク 自立生活センター等外部支援団体との連携による利用者の自立支援

- ・ 学習会の企画・実施
- ・ ピアカウンセリングと園内 ILP の継続的フォロー
- ・ 地域移行促進コーディネーター事業との連携

#### ケ 利用者への適切な医療的支援と対応

- ・ 援護の実施機関との情報交換を密に行う
- ・ 利用者・家族からの延命・救命に対する意向の適宜確認を実施し、各当事者選択に対するリスクや課題への説明責任を十分に果たすとともに、支援体制の充実を図る
- ・ 利用者の急変時において、誰もが統一した対応がとれるよう訓練し、夜間時等の応援体制についても明確化する。

- ・ 利用者の状態を的確に把握して適切な医療支援を行うため、知識の習得を積み重ねる
- ・ 看護班による介助班職員への医療的ケア向上の取り組みを強化する

#### コ ミーティングの活用について

- ・ ミーティングは報告の場ではなく個別支援や日常業務の検討の場として位置づけ、職員の意識が活性化できるよう活用する

### (2) 各委員会活動の方針

#### ア 防災委員会

- ・ 火災、大地震想定の夜間を含む防災訓練、救急対応、普通救命講習の実施
- ・ 消火機器を含む防災設備等の点検、管理、取り扱い説明・全体への周知
- ・ 消防計画の更新、法人組織と連携した被災後の事業継続計画（BCP）の検討

#### イ 安全衛生委員会

- ・ 職員の危険及び健康障害防止、安全及び衛生教育、快適な職場環境形成
- ・ 健康診断の実施と、健康の保持増進に関する呼びかけ
- ・ 労働災害の原因調査及び再発防止対策の周知徹底

#### ウ リスクマネジメント委員会

- ・ ヒヤリハット・事故報告書の集計、分析、再発防止対策の検討
- ・ 事故防止のための職員及び利用者並びに関係者への啓発、教育、広報等

#### エ 食生活委員会

- ・ 安全でおいしい食事の提供に向けた、食事内容、食形態の見直し
- ・ 食中毒学習会、食札の更新、誕生日カード作成、食事環境の整備

#### オ 研修委員会

- ・ 定期的に委員会を開催しながら法人管理者と連携・調整し、職員の希望・意見に沿った企画提案や研修会開催の準備・運営等を行う
- ・ スキルアップ研修、外部研修及び職員派遣研修の企画・周知・実施
- ・ アンケートの実施及び集約、各種研修の情報提供

#### カ 生活用具委員会

- ・ 車いす・クッション等補装具全般の修理・作製に関わる対応
- ・ 吊り具、ナースコール点検

#### キ 自立支援推進委員会

- ・ ピアカウンセリングと園内 ILP の継続的フォロー及び学習会の企画・実施
- ・ 地域移行促進コーディネーター事業と連携した希望者への具体的自立支援

#### ク IT委員会

- ・ 法人内ネットワークシステム及びPC管理
- ・ ホームページの管理及び適宜更新、広報紙の作成
- ・ 施設から法人としての取り組み課題が中心となりつつあるため、あり方検討

を引き続き行う

### (3) 障害者支援施設の日中活動方針

#### ア 大半が高齢・重度化してきた利用者に対する日中活動支援の強化

- ・ 様々な地域活動との接点を持つ日中活動支援を目指すため、日中活動・個別支援のあり方に根本的なメスを入れ、ケアコミュニティーづくりに取り組む
- ・ 日中活動は利用者の状態に配慮し利用者が安全に無理なく楽しめるよう周知し、個別支援職員のみならず、利用者や地域の方々と共に話し合い実施する
- ・ 高齢・重度化した利用者の日中支援を専門職（PT・ST・OT）と連携しながら取り組む
- ・ 地域住民との関係づくりやボランティア受け入れ体制を積極的に行う

#### イ 学生や地域住民への体験・学習の機会等を提供し、交流を深める

- ・ 小・中学校の職場体験、世代を超えたボランティア体験、教員免許取得の介護等体験、介護実習生等の受け入れ体制を充実させる
- ・ 日中活動は幅広く多様な関係者との出会いが見込めるため、利用者・職員への情報提供を積極的に行い、交流や見学、車いす体験教室、介護講座、講演、施設間相互研修等に繋げる

#### ウ 障害者雇用支援事業（就労移行前研修プログラム）へのサポート体制の充実

- ・ 特別支援学校と連携を図り、ジョブサポート・職場実習等を受け入れる

### (4) 通所生活介護事業の方針

#### 通所生活介護事業（単位Ⅱ）の支援体制充実を目指して

##### ア 平成29年度の利用者数と目標値

- ・ 利用予定者の1日当たり目標数は定員を若干超える範囲とし、新規利用の受入調整を行う
- ・ 利用率は、例年と同程度の89%と予測し、追加利用の打診等を行う

##### イ 多様化するニーズへの対応力向上

- ・ 利用者のニーズや多様な身体機能状況に応じて、新たな活動グループを用意する。そのため午前中のスヌーズレン室を使用し、医療的ケアは無いが適宜車いすから降りて身体を休める必要のある方のグループづくり等を追求する。
- ・ 利用者・家族の意見を取り入れながら、定期または随時利用者との懇談会を開催する

##### ウ 医療的ケア対応の拡充及び整備

- ・ 常に看護師がいる体制を構築し、医療的ケア対応の安定化を図り、重症心身障害者の利用時間延長等のニーズに応えられるようにする
- ・ 感染性胃腸炎やインフルエンザの流行を未然に防ぐよう取り組みを強化し、注入・吸引等の医療器具の清潔保持を徹底する

##### エ 地域連携の取り組みを意識

- ・ 近隣地域や法人内で開催されているイベントへ積極的に参加し、様々な方々との交流を行う等、社会参加を促進する
- ・ 利用者が関係する援護の実施機関をはじめ、相談支援事業所等との円滑な関係を築き、利用者支援に多角的視点が注がれるよう努める

#### オ 職員のスキルアップに向けた取り組み

- ・ 権利擁護・虐待防止の観点から、職員セルフチェックリスト等を定期的に活用し、支援の質及び職員意識向上に繋がられるよう職場環境改善を追求する

### (5) 短期入所事業の継続的運営についての方針

#### ア 利用率 100%達成に向けた取り組み

- ・ 短期入所利用率が少ないこともあるが、前年度利用率 99%を基本的に維持する

#### イ 空床型短期入所事業の積極的利用

- ・ 入院状況等判断が難しい面もあるが、利用したい方が潜在的には多数存在し前年度に引き続き 10%の空床対応率を目標に取り組む

#### ウ 併設型短期入所事業の増床について

- ・ 職員寮の活用は厳しい状況のため、本体建物内での改造を柱とした増床について本格的に検討する

### (6) 庶務部：庶務班について

#### ア 社会福祉法人東京緑新会運営への取り組み

##### ① 平成 29 年度予算の進捗状況と対応

- ・ 経営会議における各事業の 29 年度予算執行状況に対する資料作り

##### ② 平成 29 年度理事会及び評議員会開催対応

- ・ 開催日時や議題の準備、議案の作成、役員等への資料郵送等の実施

#### イ 職員研修対応

##### ① 各種研修事項

- ・ 法人独自研修、キャリアアップ研修、身障協・関プロ、東京都人材センター等の申込等への対応
- ・ 施設見学、実習、派遣研修等への対応

#### ウ 規程等の改正

- ・ 各種法改正に係わる規程の整備や就業規則等の見直し対応

#### エ 予算、決算等の対応

- ・ 予算、決算の作成と対応

#### ：庶務部・給食班について

#### ア 重点課題

- ① 計画的な年間行事の実施と今後の行事食の検討
- ② 嚥下、咀嚼困難者に対する適切な食事の提供と研究
- ③ 自主研修の充実

- ④ 衛生管理、安全管理の徹底
- ⑤ 給食計画の作成とそれに基づく実施
- ⑥ 利用者個々に対する栄養ケア

：庶務部・洗濯班について

#### ア 主な取り組み

- ① 利用者の下着等洗濯物洗いは随時対応する
- ② 居室カーテンは年間を通して順番に対応する
- ③ 個人シーツは定期的に対応する（汚れた場合はその都度）

### 3 地域生活相談室「おあしす」の事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・

#### (1) 計画相談支援：指定特定相談支援

##### ア 主たる対象

- ・ 知的障害者、身体障害者、障害児を主たる対象とする
- ・ 同一法人内の施設入所支援の利用者については、対象としない
- ・ ただし、「おあしす」と地域相談支援の利用契約を結んだ同一法人内施設入所支援利用者については、計画相談支援も希望により対応する

##### イ 事業の展開

- ・ 契約利用者の増加により、H29年度は新規登録(契約)を「原則停止」とする

#### (2) 障害児相談支援(障害児通所サービス利用援助)

##### ア 主たる対象

- ・ 18歳未満の知的障害児、身体障害児を主たる対象とする

##### イ 事業の展開

- ・ 契約利用者の増加により、本年度の新規登録(契約)は「原則停止」とする

#### (3) 地域相談支援（地域移行支援と地域定着支援）＝指定一般相談支援

##### ア 主たる対象

- ・ 知的障害者、身体障害者、障害児を主たる対象とする
- ・ 地域移行支援については、同一法人内の施設入所支援の利用者も対象とする
- ・ 地域定着支援については、日野市、多摩市、八王子市、国立市で生活する方を対象とする

##### イ 事業の展開

- ・ 「地域移行促進コーディネーター」業務との調整を図りながら事業執行を行う

#### (4) 基本相談支援

##### ア 主たる対象者

- ・ 地域の知的障害、身体障害児・者及び施設入所者を対象とする

##### イ 事業の展開



- ・ 計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援の利用者に対する基本相談支援に対応する

**(5) サービスの質の確保・向上—地域連携・資源開発・ネットワーク**

**ア 日野市地域自立支援協議会**

- ・ 相談支援部会委員を派遣する

**イ 日野市計画相談支援・障害児相談支援の実施に係る連絡会**

- ・ 日野市障害福祉課が主催する相談支援事業者連絡会に参加する

**ウ 近隣の特別支援学校**

- ・ 近隣特別支援学校の4校は、一定数の生徒・卒業生が計画相談に繋がっており、引き続き連携を強め、関係者の相談支援に当る

**(6) サービスの質の確保・向上 苦情解決**

- ・ 多摩療護園の苦情解決の仕組みを援用して対応する(別紙「概要」書面あり)

**(7) サービスの質の確保・向上 研修**

**ア 相談支援初任者研修・現任研修**

- ・ 相談支援専門員の資格失効になることのないよう、現任研修の受講を行う

**イ その他の研修・研鑽**

- ・ 職員の支援技能向上に向けた研修への参加を積極的にすすめる

**(8) 運営体制**

**ア 運営体制**

- ・ 会計・経理、勤怠管理、安全衛生、防災、苦情解決、『サイボウズ』等は従前通り多摩療護園の一部として取り扱う
- ・ 法人内の意思決定及び連絡調整のため、管理者(おあしす室長)は法人リーダー会議等に出席する

**イ 人員体制**

- ・ 常勤2名の体制を基本として事業の執行にあたる
- ・ うち1名は、管理者、相談支援専門員と地域移行促進コーディネーターを兼務

する

- ・ 常勤2名で主に身体障害の方と、主に知的障害の方を担当し分担する

**4 東京都地域移行促進コーディネーター事業 事業計画・・・・・・・・・・**

H26年1月1日より東京都から多摩療護園が受託し、H29年度で4年目の事業となる。本事業は、受託する都内外の10施設が地域移行促進コーディネーターを配置して事業を展開している

多摩療護園は、都内15、都外3の計18か所の障害者支援施設を担当として受け持ち、各施設と連携しながら施設入所者の地域移行促進を働きかけている

具体的には、利用者の意向調査、施設の取組などの情報共有、個別面談・相談、学習会開催、区市町村や担当施設のコーディネート及び事業者（相談支援事業所等）との連携を実践している

**《当該事業に関する当法人における今年度の取組み》**

- (1) ピアカウンセリング、ILプログラム参加者と実施者のピアサポーターとの連携
- (2) 本事業と多摩療護園自立支援推進委員会との連携、人材育成等委員会組織の強化
- (3) 地域移行を実践するピアサポーターとの座談会、学習会を開催
- (4) 日野市周辺の社会資源把握と相談支援事業所との連携強化
- (5) 移行先となる区市の社会資源把握と相談支援事業所との連携強化

**《当法人を含む関係18施設と連携する取組み》**

- (6) ブロック会議の開催
- (7) 各施設の地域移行に関する取組状況を定期的に確認し、情報共有を図る
- (8) グループホームのみならず他施設の見学会等を実施し、交流を図る
- (9) 担当施設または利用者・家族から要請・相談があった場合は、訪問・面談し関係者等と調整を図る
- (10) 既に繋がりをもつ個別ケースの支援、相談を継続する